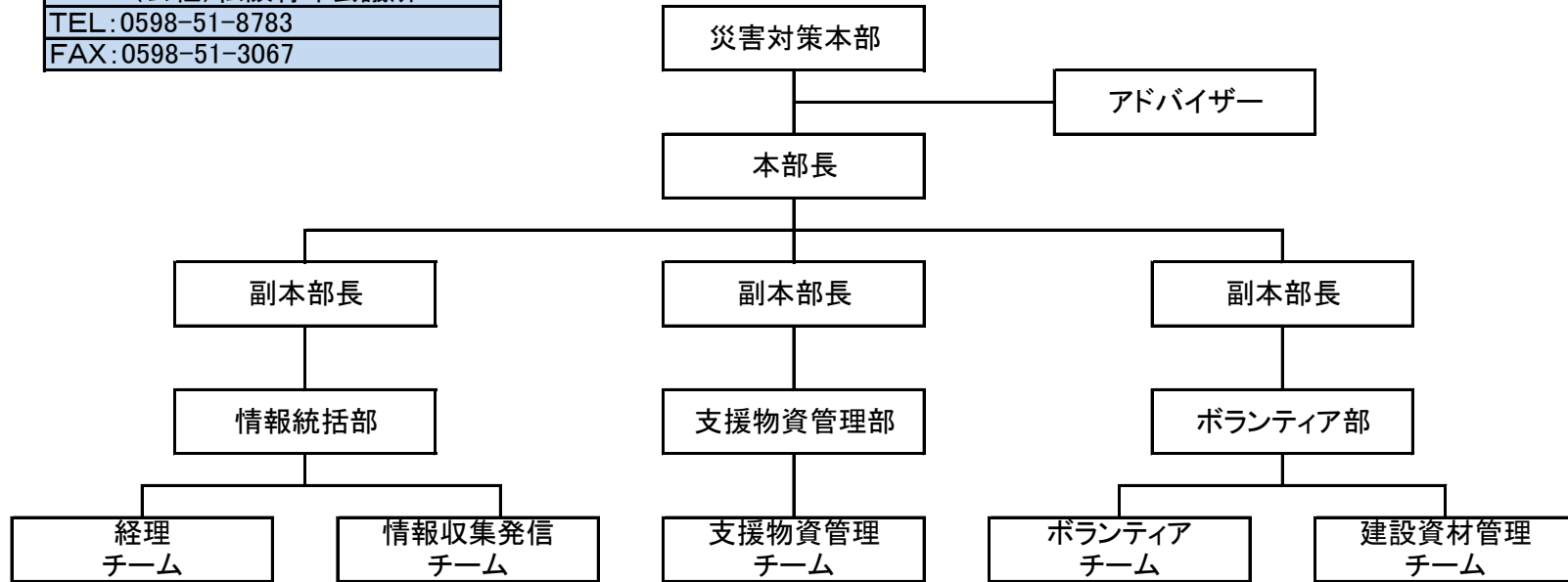


公益社団法人松阪青年会議所  
2021年度 災害対策本部 組織図

災害対策本部事務所 (公社)松阪青年会議所 TEL:0598-51-8783 FAX:0598-51-3067
--



職務分掌	
災害対策本部長	災害が発生した、又は発生するおそれがある場合に災害対策本部を設置し、メンバーの安否を確認したうえで適切な人員配置を行う。 また情報統括部からの情報を行政や、災害復旧機関と連携を行い適切な判断の最高決定責任者とする。
情報統括部	的確な情報を災害対策本部長へと伝え、災害対策本部長の判断の基準となる情報を多く集め、本部長の判断を的確に各部へと伝える。 また、事務局として機能を持たせ、基金や募金等の収入から支出にいたる経理管理も行う。
支援物資管理部	被災地域から離れた場所へ災害支援拠点を設置し、物資の輸送経路を確立する。 また行政と連携を行い配布方法を決定する。 必要に応じ募金活動を行う。募金の提供先はその災害に応じて判断する。
ボランティア部	災害復旧に携わる、ボランティアの受け入れを行うボランティアセンターの立ち上げを地元の社会福祉協議会及び行政と共に行う。 また立ち上げ間もない時期は運営管理を手伝う。被災者にニーズを聞いて回り、ボランティアにしてもらう仕事を
建設資材復旧部	被災していないメンバーで、建設業に携わり、事業所において重機を有する場合は復旧活動の先陣を切り建設機材を導入して、人命救助を行う。